

関東連 R4 第 57 号

令和 5 年 4 月 8 日

関東各県柔道連盟会長 様

関東各県事務局 様

関東柔道連合会

会長 中 嶋 和 久

(公印省略)

### 公認審判員Bライセンス筆記試験の実施について

みだしのことについて、「令和 5 年度 B ライセンス審判員試験実施要項」に基づき下記のとおり実施いたします。

つきましては、貴県の受験希望者を取りまとめて申し込みをお願いいたします。

### 記

#### 1 日 時

令和 5 年 6 月 17 日(土)

(1) 講習会 午後 1 時 00 分から午後 2 時 00 分まで

(2) 筆記試験 午後 2 時 30 分から午後 3 時 30 分まで

#### 2 場 所

埼玉県上尾市東 3 丁目 1679 番地

スポーツ総合センター講堂 (埼玉県武道館隣)

#### 3 その他

各県は受験希望者を取りまとめて申込をすること。(別紙 1・2)

締め切り / 令和 5 年 5 月 12 日(金)

問合せ 申し込み先

※関東柔道連合会 事務局

〒247-0062 神奈川県鎌倉市山ノ内 355 グレイス北鎌倉 101

神奈川県柔道連盟 事務局長 田中寿人方

メールアドレス [kantojudo.kanagawa@gmail.com](mailto:kantojudo.kanagawa@gmail.com)

## 令和5年度Bライセンス審判員試験実施要項

### 1 筆記試験

日 時 令和5年6月17日(土)

【講習会】13時開始 【試験】14時30分開始

場 所 埼玉県立スポーツ総合センター講堂

埼玉県上尾市東3丁目1679番地 TEL048-774-5551

### 2 実技試験（実技試験は、筆記試験合格者のみ受験）

日 時 各県の国体予選等で実施する。

審査員 各県の審判員審査委員

### 3 受験資格

- (1) 年齢25歳以上、柔道経験12年以上、四段以上（女子三段以上）の者。
  - (2) 「Cライセンス審判員」取得後、2年以上審判経験を有している者。
  - (3) 全柔連登録および審判員登録をしている者
  - (4) 過去、3年間に各県柔道連盟又はその支部が主催する大会・審査会等において、5回以上の審判経験を有している者。（各県中、高体連主催大会を含む）
  - (5) 過去、3年間に各県柔道連盟が主催する審判講習会、又は講道館、全柔連講師による審判講習会に出席している者。
  - (6) 各県柔道連盟の推薦を受けた者。
- ※今年度も特例として、(4)(5)を過去3年間とする。

### 4 各県受験者数

各県10名以内とする。

### 5 受験申込み

- (1) 申込み期日 別紙-1および別紙-2により各県一括して5月12日(金)必着でお願いいたします。
- (2) 受験料 筆記試験、実技試験とも各3,000円(試験当日納入)

### 6 令和5年度筆記試験内容について

柔道審判ライセンスガイド（2020）及び本年4月1日改正適用より出題する。

（全日本柔道連盟ホームページの指導者・審判→審判になるにはで閲覧・印刷可能）

### 7 その他

- (1) 筆記試験結果は、各県柔道連盟を通じて通知する。
- (2) 実技試験結果は、各県柔道連盟を通じて通知し、合格者には「認定書」を交付する。
- (3) 受験料、交通費、その他の必要経費は受験者負担とする。